

農地法第4条・第5条の農地転用許可申請の添付書類（調整区域）

★書類は番号順に並べていただくようご協力をお願いいたします。

番号	添付書類	部数	チェック欄	備考	番号	添付書類	部数	チェック欄	備考
1	農地利用最適化推進委員意見書	1		副本に添付のこと	14	資力を証する書面	2		残高証明、融資証明等 (譲受人本人以外の場合は事前に要相談)
2	許可申請書	3			15	土地改良区意見書 (用水関係)	※2		土地改良区の地区内の場合 (愛知・木津・入鹿用水)
3	理由書	2		申請書の転用理由欄を「別紙理由書のとおり」とする場合は3部必要	16	資材置場・駐車場検討表	2		資材置場・駐車場の場合 ※現況図をもとめる場合有
4	委任状	2			17	農地復元誓約書	2		一時転用の場合
5	始末書	2		無断転用の場合 無断転用の経緯、時期等を記述	18	同意書	※2		地上権等の設定がある場合
6	土地登記事項証明書 (全部事項証明書に限る)	※2		3ヵ月以内のもの。土地登記事項証明書と現住所が異なるときは住民票等を添付。一体利用地は写しを添付。	19	耕作者の離作同意書 【利用権等も含む】	2		小作地の場合 (農地法第18条第6項通知書提出)
7	位置図 (付近状況図)	2		1/2500 一体利用地、既存施設等図示	20	他法令許認可書写し	2		農振除外事前回答・盛土規制対策法 ・墓埋法許可書等
8	公図	2		1/500～1/600 法務局又は資産税課 隣地の現況を記入。写し可。 必要に応じて求積図の添付	21	確定判決書写し 調停調書写し	※2		単独申請の場合
9	建物配置図 (立・平面図)	2		排水系統図併記	22	協議結果報告書の写し	2		小牧市宅地開発審査会で承認を得た場合
10	利用計画図	2		駐車場、資材置場等の場合。 排水計画記載のこと。	23	隣地承諾書	※2		隣接地の現況が農地の場合。ただし、申請書に「隣接農地所有者に事業の内容について説明している」旨の記載があれば添付不要
11	事業計画書	2		1,000㎡以上のものは必須	24	その他参考となる書類 (必要に応じて)	2		
12	法人登記事項証明書 (履歴事項全部証明書に限る)	※2		転用者が法人の場合 3ヵ月以内のもの					
	(定款の写し)	2		(法人登記事項証明書の原本を添付できない場合に添付する。)					
13	貸借対照表 損益計算書	※2		転用者が法人の場合 最新のもの					

区域担当農地利用最適化推進委員 住所	氏名	TEL
--------------------	----	-----

裏面の注意事項もよく読んでください。

○他法令等について関係機関・各課と事前に協議してください。

○3,000㎡以上の駐車場又は資材置場を目的とした土地整備事業は、  
事前に事業計画協議書を小牧市宅地開発審査会へ提出する必要があります。

○※印については、一部原本を添付して下さい。

・本申請前月末前までに、申請書・理由書・登記簿謄本(写し可)・位置図・公図・計画図・検討表(資材置場・駐車場の場合)  
をご持参のうえ、必ず事前相談をお願いします。

・申請の締切日は毎月10日です。ただし、10日が閉庁日の場合は、直前の開庁日となります。

↑事前相談が完了しているもの

・申請にあたっては、書類の誤字脱字、記入漏れ、必要書類の添付不備等、必ず確認してから提出してください。

・締切日の時点で不備が多い申請については、受付を見合わせる場合がありますのでご了承ください。

・必要書類が不足していると、受付いたし兼ねますのでご了承ください。